

# つながろう つなげよう 安心のまち りっとう

基本目標①		福祉のこころを育てよう
基本計画		<具体的な取り組み> 住民座談会の開催
1. 命の大切さ、人権について知る、学ぶ、理解する機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の意識を高める啓発活動をすすめます</li> <li>みんなが学べる場をつくります</li> <li>子どもの時から体験的に学ぶ場をつくります</li> </ul>	地域住民が参加しやすく、理解が深まる研修会や講演会の実施 各地域で実施するまつりや運動会などの行事を通じて学べる機会の創設  高齢者や障がい者と地域の中で自然と交流できる機会や場づくり 小・中学校における福祉教育の充実



基本目標②		地域や人をつなげよう、つながろう
基本計画		<具体的な取り組み>
1. 交流の場をつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが集える機会と場をつくります</li> <li>同じ目的や思いを持った人たちが集える場をつくります</li> </ul>	世代会交流の場として工夫を凝らした地域の祭りや運動会の継続実施 高齢者サロンや子育てサロンなどの定期的、継続的な住民のつながりづくりの取り組み 地域住民誰もが気軽に集い、語らう場として”地域カフェ”の開催)  退職世代の交流の場づくり 子育て世代の交流の場づくり 障がい者世帯や介護者同士の交流の場づくり 各種団体の連携と交流の場づくり
2. 日頃から助け合えるしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見える関係づくりをすすめます</li> <li>見守り・声かけ・助けてといえるしくみをつくります</li> <li>どんなことでも相談できる窓口の整備をすすめます</li> </ul>	あいさつ運動の実施 サロンや友愛訪問活動などの定期的・継続的な実施 地域の人材把握 新入居者の顔が見えるしくみづくり  ちょっとした困りごとを言える環境(関係)づくり ちょっとした困りごとを注意して聴くことのできるしくみづくり ちょっとした困りごとのお手伝いができるしくみづくり
3. 災害時に助け合えるしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者の把握に努めます</li> <li>住民の防災・減災意識が高める取り組みをすすめます</li> <li>日頃からの関係づくりをすすめます</li> </ul>	地域のなんでも相談窓口の検討 地域単位での相談支援者や関係機関の顔の見える関係づくり  災害時要援護者のマップや台帳の作成 災害時支援者の把握(災害時に住民が発揮できる技術や知識などの把握)
4. 関係機関と連携できるしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と顔をあわせ、地域の課題を共有し解決していくしくみをつくります</li> <li>必要な人に必要な情報を届けるしくみをつくります</li> </ul>	災害に関する研修会の定期的・継続的な開催 地域住民が参加しやすく、理解が深まる防災訓練の実施  地域内の協力機関の把握、連携(役割分担や連絡網の確認) 地域の災害時マニュアルの作成  相談支援者ネットワーク会議(仮称)の開催 地域ケア会議(仮称)の開催  自治会長や民生委員児童委員と相談支援者との連携によるニーズの把握ならびに情報の共有ができるしくみづくり

基本目標③		地域福祉活動をすすめるための基盤とつくりよう
基本計画		<具体的な取り組み>
1. 地域福祉活動をすすめる人を育てます	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の世話焼きさんの発掘、把握をすすめます</li> <li>地域福祉活動をすすめるためのリーダーを育てます</li> <li>ボランティアの育成をすすめます</li> </ul>	地域の退職サラリーマンを中心とした人材の発掘 民生委員児童委員や民生委員児童委員OBによる地域支援のしくみづくり  自分たちの地域課題に対して、お互い協力して自主的に活動を進めることができる地域のリーダー的役割を果たす人材の発掘をすすめます。  ボランティア養成講座の開催(傾聴ボランティア、回想ボランティア) サロンボランティア交流会の開催 災害ボランティア研修会、交流会の開催
2. 地域資源や情報の活用に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>集える場所、拠点の確保をすすめます</li> <li>学区地域振興協議会と協力して地域福祉活動をすすめます</li> <li>自治会単位の活動をすすめます</li> </ul>	自治会館、集会所の開放 コミュニティセンターの活用 老人福祉センター(ゆうあいの家、やすらぎの家、なごやかセンター)やひだまりの家の活用  学区での地域福祉活動把握のための取り組み(懇談会、調査活動等) 学区単位での活動事例報告会や交流会の開催 学区単位での学習会や研修会の開催
3. 活動資金や財源確保のしくみを考えます	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での有効なお金の使い方や流れを検討します</li> <li>助成金情報の活用をすすめます</li> </ul>	地域福祉活動を実施する自治会同士の交流会の開催 自治会役員のための相談窓口の設置など支援体制の整備 自治会活動を推進するための情報提供や情報発信のしくみづくり  地域福祉活動の財源である共同募金や民間助成金の活用 有効なお金の使い方について、意見交換や検討する場づくり 共同募金のつかいみちの検討(審査会の設置)

